

新版の安全指導の手引きということで、全学校、管理職と学校用務員に今年度中に配布する予定でございます。ですので、今お話ししたものは、そのうちの一部ということになります。でき上がったものは、ぜひご覧いただければと思います。

(森武委員)

2件、今回御報告をいただきましたけれども、特に1件目のほうを見ますと、相手車両が多分公道を走行中ということで、敷地外で、かつ道路に小石が飛び出して事故が起こっているということです。フロントガラスでしたので、たまたま物損で済んでいますけれども、例えばそのときにびっくりしてハンドルを切ってしまったりすると、もしかしたら人身事故ということもあり得ます。道路上へというのは何が起こるか正直わかりませんので、重大な事故を引き起こすかもしれません。

今回改定されたマニュアルでは、敷地外、特に不特定多数のもの、特に車などが往来する道路に対しての配慮等は何かされているのでしょうか。

(教職員課長)

委員おっしゃったとおり、1点目の養護学校の場合は、養護学校の正門の前の道路のところですが、作業は今回1人で行っておりました。作業員は、24年間勤めているベテランの作業員でした。道路が30キロ道路ですので、作業をしながら、人の往来、それから車の往来を確認しながら作業をしていたということでございましたが、実際、軽自動車のフロントガラスまでの距離を計測してみると、7メートルから12メートルの間だったと想定されます。

そういう場合、今後は1人では作業をしないということ、1人しか人がいない場合は、先ほど申しましたが、応援校がございますので、そちらの作業員を呼んで複数にする、また1人で作業をするのであれば、つい立てを持つ等の複数での体制をとって行うということを明記してございます。

(荒川委員長)

私のほうから、よろしいでしょうか。先ほど飛散防止ネットなどを代表校である4校に配布ということだったのですけれども、夏の時期は雑草などの伸びも速く、そこに借りに行くのも大変かなと思うのです。今後、安全のための機械であったり、ネットであったり、そういうものをそれぞれの学校に配布するというか、備えつける計画はあるのでしょうか。

(教職員課長)

現在、そちらも検討はしておるところですが、先ほど来申しました飛散しにくい型の刃が1台2万1,000円、それから飛散防止のネットが2万7,000円します。4校分は購入いたしましたが、確かに今の夏の時期ですとか、中学校では体育祭等も始まりますので、その前に用務員等の草刈り作業が集中する可能性がございます。調整校と連絡を取り合って貸し借りをすることは、用務員に周知いたしました。

ただ、現在使っている機械で作業する場合につきましては、先ほど来申しましたように、10メートル以内の建物や人の通りなどでは再確認、また複数でのつい立て等を使っての現在あるものでの対応をすることの徹底もあわせて行いました。できれば全校に新しいものということも考えてはおるのですが、予算等の関係もございますので、学校予算で購入していただくのか、こちらのほうで用意するのかについては、これからまた詰めさせていただきたいと思っています。

報告事項（5）『平成28年度横須賀市立小・中学校学習状況調査の結果の概要について』

(教育指導課長)

それでは、報告事項（5）「平成28年度横須賀市立小・中学校学習状況調査の結果の概要について」説明いたします。

平成28年4月14日本曜日から22日金曜日に、小学校3年生から5年生、中学校1、2年生を対象にして横須賀市立小・中学校学習状況調査を実施しました。資料は、その市全体の結果の概要をまとめたもので、小・中学校各学年ともに教科別の平均正答率と各教科の全体的な傾向などについて記載しております。

2ページをお開きください。

小学校3年生の結果です。

平均正答率につきましては、調査全体と比較しますと、昨年度よりもその差は縮まっていますが、依然として差は大きく開いており、厳しい状況にあります。各教科の概要については、国語は、自分の考えを明確に書くことを中心に課題があります。算数は、基本的な知識の習得について課題があります。

3ページをご覧ください。

小学校4年生の結果です。

平均正答率については、本年度の3年生と比べると縮まっているものの、依然として調査全体の平均正答率との差は開いており、厳しい状況にあります。

特に、社会科での調査全体との差は、昨年度と比較しても、とても大きく開いてしまっており、その要因について分析しております。

4ページをお開きください。

小学校5年生の結果です。

教科によって違いはありますが、中学年と比較すると調査全体との差が縮まっていることがわかります。しかし、各教科に共通して基礎的・基本的な知識の習得に課題が見られることがわかります。

5ページをご覧ください。

中学校1年生の結果です。

調査全体との差が縮まっている教科も見られます。一方で、各教科共通の課題として、基礎・基本の定着が挙げられています。

6ページをお開きください。

中学校2年生の結果です。

外国語については、平均正答率が調査全体を上回っており、良好な結果が見られます。また、各教科とも、調査全体との差は下の学年に比べて小さくなっています。

各学年の調査結果をご覧いただきましたが、昨年度と同様に、小学校3年生から調査全体との差が開いており、学年が上がるにつれて、その差が縮まってくるという傾向については、本年度も同じでした。一方で、同一集団の経年変化を見ていくと、ほとんどの学年で昨年度よりも調査全体の平均正答率との差が縮まっています。各学校の取り組みの成果が少しずつあらわれていると考えられます。

7ページをご覧ください。

今後の取り組みとして、各学校における取り組み、家庭の取り組み、教育委員会の取り組みについて記載しております。本資料は、市民向けとして教育委員会のホームページ上に掲載する資料として作成しております。そのため、メッセージとして、学校と家庭の連携の重要性を中心としております。各学校においては、サポートティーチャーの活用等、継続した取り組みを推進すると同時に、各学校における学力向上プランを中心とした学力向上の組織的取り組みについて、校長会や学力向上担当者会において周知、指導を行っております。学力向上推進委員会からいただいた提言にも、組織的な取り組みの重要性が盛り込まれており、教育委員会では、指導主事による学校訪問などを通して、学校の取り組みに対して学校の分析結果を踏まえ作成した学力向上プランへの指導を行い、組織的な取り組みの徹底を目指していきます。また、本年度も学力向上推進委員会と連携し、学力向上に向けた具体的な取り組みを各学校へ発信していきます。

(森武委員)

1点確認させていただきたいのですけれども、ただいまの御説明の中で数値を挙げられた後に同一集団について言及されたと思うのですが、正確に理解できなかつたので、その部分をもう一度御説明いただけますでしょうか。

(教育指導課長)

例えば、現在4年生の子どもたちの学習状況が今回の調査結果でわかりました。この4年生の子どもたちは、昨年度3年生として学習状況調査を受けていますので、経年を追っていったときに、この子どもたちがどういう変化を遂げるのかということが同一集団における経年変化でございます。

(森武委員)

その結果が、同一集団で見ても、学年が上がるごとに全国との差が縮まっているという御説明だったと思うのですけれども、逆に、ことしの3年生から中学生まで全部見ても、徐々に差が縮まっているという結果と同じ結果であるという理解でよろしいのでしょうか。

(教育指導課長)

今年度だけのデータで見ても、3年生から中1に上がるにつれて、この差がだんだんと縮まっていくという一つの経過と、それから昨年度、同じ子どもの集団を見たときにも、27年度の状況よりは28年度の状況のほうが差が縮まっているという状況なので、多少見方は違うかなと思います。

(森武委員)

すみません。見方が違うかなというところがわからなかつたのですが、どこが違うのでしょうか。

(教育指導課長)

28年度は、違う集団の子どもたちがそれぞれの学年で全体平均正答率から横須賀市の平均正答率の差がどのくらいあったのかということを捉えたときに、3年生から中2にいくに従って、その差がだんだん縮まっています。これは異なる集団を比べていることになりますが、同一の子どもたちというのは、結果として同じ子どもたちの集団が、例えば4年生のときこうだった、この子どもたちが5年生に上がったときにはこうだった、そこの比べをしているということです。それが少し縮まってきたいるということです。

(森武委員)

今の説明はよくわかったのですけれども、私の認識からすると、例えばことしだけを見たときに、3年生から常に中学生に向かって差が縮まっていく、上がっていくとしたときに、例えば母集団が、そもそもこの学年は少し成績がよかつたが、この学年はそうではなかったということも考えられるけれども、経年変化を見ていったときに、3年生より4年生は上がっている。同じ母集団を見ても同じということは、現状の横須賀市の状況は、特に学年ごとに何かばらつきがあるわけではなくて、全体として、低学年では少し差が広かったものが、中学に向けて徐々に差が縮まっているという理解だと思うのですけれども、それはそれでよろしいのでしょうか。

(教育指導課長)

全体的に見れば、そのような捉え方で構わないと思います。委員のおっしゃるとおりだと思います。

報告事項（6）『学力・体力・生活意識調査を活用した専門的な課題分析について』

(教育指導課長)

それでは、報告事項（6）「学力・体力・生活意識調査を活用した専門的な課題分析について」説明いたします。

1ページをご覧ください。

本市では、平成27年度現在、小学校3年生、4年生、5年生、中学校1年生、2年生を対象とした横須賀市立小・中学校学習状況調査を実施し、全国学力学習状況調査とあわせて、各学年の学習状況を捉えることができています。

その中で、横須賀市の学習状況については、全国と大きく差があり、市全体の状況については、いまだ課題があります。また、体力についても、毎年実施している新体力テストの結果からは、各学年において全国との差が開いており、課題が見られます。本市の学力・体力に係る課題は根深いものと捉えられ、学力向上、体力向上に向けた多角的な視点から取り組みにつなげていくことが必要であると考えます。

こうした経緯から、本調査分析は、教育委員会として学力・体力・生活意識の相関を見ることで学力・体力に強く影響する要素を明らかにし、学力向上、体力向上に資するものを多角的に捉え、市内学校の指導改善及び教育行政の施策に役立てることを目的としております。

2ページをお開きください

分析結果として、学力・体力・生活意識に次のような相関が明らかとなりました。

1つ目として、学力と相関が高かったのは、学習への意欲でした。

2つ目として、体力と相関が高かったのは、運動への意欲でした。

3つ目として、学習への意欲、運動への意欲に相関が高かったのは、学級活動と自己価値でした。

4つ目として、学級活動と自己価値には、解読力、受容感、他者受容、無気力が相関していました。

下の図は、分析結果から明らかになった相関を図で示しております。

3ページをご覧ください。

学習への意欲、運動への意欲に対して高い相関が見られた生活意識調査の項目を示しております。「自分に自信がありますか」といった自分自身にかかわる項目に対して、それらをまとめて自己価値と名称をつけております。もう一つ、「学級の人たちは、協力的で助け合っていると思いますか」といった学級の様子についてかかわる項目も、高い相関が見られました。これらをまとめて学級活動と名称をつけております。これらの名称については、先行研究をもとにしたものです。こうした分析結果から、次のような仮説が立てられます。

学習への意欲、運動への意欲を高めれば、学力（合計正答率）と体力（合計得点）を高めることにつながるであろうということ、学級活動に視点を置き、充実した学級集団をつくれば、学習への意欲、運動への意欲が高まるであろうということ、子どもたちが自己価値を高める取り組み、例えば自尊感情を高揚させる取り組みをすれば、学習への意欲、運動への意欲が高まるであろうということ、これらの仮説をもとに、今後の取り組みとして、お示しをしているとおり、分析結果の学校への周知及び分析結果の活用を図り、学力向上、体力向上に向けた多角的な取り組みにつなげてまいります。

(青木教育長)

意見ですけれども、相関の分析の概要の相関の中で、丸ポツの4つ目の最後のところですが、解読力、受容感、他者受容というのは、一般的に考えて、恐らくはプラスの相関ですよね。分析をしていただきたいのですけれども、この3つについてはプラスの相関だと思うのです。ところが、無気力だと学習意欲が高まるとか、一般的に考えにくいですよね。無気力というのは、恐らく負の相関ですよね。この4つを並べて学級活動や自己価値にはというのは、同じ4つとも高まると思うような表現になっています。

分析をする上で、この報告書自体を、無気力については相関関係はあるけれ

ども、これは負の相関だとわかるようにしておかないと、やる気がないと学習意欲が高まると捉えると、一般的にはあり得ないと思うのですけれども、4つを平行に並べれば、そのようにとられる可能性がありますから、正の相関と負の相関については表現の仕方をどこかで変えてもらわないと誤った報告になるかなと思いますので、お願いいいたします。

(教育指導課長)

御指摘のとおりで、無気力については負の相関があるという分析結果になっています。このように並べた形での表記の仕方は誤解を招くと思いますので、今後、また報告書等を作成または公表するに当たっては、このあたりがきちんと誤解のないように表現できるように修正をしていきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

(森武委員)

これについてお伺いしたいのですけれども、学力と学習への意欲の相関が高いとか、体力と運動への意欲は相関が高いというのは、ある意味、誰が考えても当たり前なのかなという感じがします。そもそも、そこに相関がなければ、そのほうがおかしいのではないかなというところがあります。

あと、自己価値は何かと思ったら、ちょうど3ページに書いていただいているので、質問の17から22を見ますと、自分に自信がありますかとか、自慢できますかとか、偉い人になれると思いますかと。要は、自分に自信がある人は、自己分析を正しくできていれば、何らかの能力が高いから自分に自信を持っているわけなので、それが運動とか体力に相関があって、ある意味、それも当たり前だと思うのです。

ただ、1つだけ私が見てすごいなと思ったのは、学級活動には多分相関がある。相関係数を細かく見ないとわからないですけれども、そこについては確かに新しい視点なのかなと思います。プロポーザルをして専門のといつても、出ている結果の8割は多分当たり前のことなので、逆に、なかなか見えない2割、1割を生かして、どのようにつなげていくかというところが大事だと思うのですけれども、そのあたりについてどうお考えなのか、お考えがあれば教えてください。

(教育指導課長)

確かに、自己価値、ある種、自尊感情、自分をきちんと認めて自分のよさをきちんと感じ取れるということについて、それが学習への、自分への自信または意欲につながり、一方で、運動に関して、体力向上に係る運動についても同

じようなことが言われるということは御指摘のとおりだと思います。

一方で、子どもたちが所属している学習集団である学級が自分にとってどういう状態なのかということが、これらの意欲にある程度強い、中程度の相関を示しているという分析結果が出ております。統計学上は、中程度の分析というものはかなり相関の強いものと認識しても構わないという御指摘もありますので、そういった意味では、子どもたちにとって自分が所属している学級の状況がどういう状況なのかということが、学習や運動に大きく関係しているということが今回の調査の分析で明らかになりました。

現在、市としては、コミュニケーション、人とのかかわりや集団の形成ということを指導の重点項目に置いて、教育委員会、それから学校も取り組んでおりますので、今回の結果をそういった取り組みにさらに反映させていただきながら、子どもたちの、また所属している学級が子どもたち一人一人にとってよい学級となるように今後も取り組んでいきたいと思っております。

(森武委員)

今のところで、相関は評価が難しいところで、中程度といつても数値は結構範囲がありまして、中程度の中でどれぐらいなのかというのもあるのですけれども、そもそも相関をとるときに、明確なものをとれば強い相関が出たりするのですが、このような調査ですと多分明確でないので、なかなか強い相関は出づに、中程度の相関が出ていれば、ある程度関係があると理解していいというのが専門家のお話なのではないかと思うのです。その評価は、いろいろ難しいところがあります。

相関というのは、ある意味、絶対的なものではなく、数値を見たとしても、数値でなかなか議論をしにくいところがありますので、そのあたりは、日々教育に当たられている現場の先生方あるいは指導主事の方が感じられていることと、出てきた結果をうまくあわせて何か新しい方針をつくっていかれるのがいいかと思います。相関においては、余りこれを絶対視し過ぎずに、ただ、客観的な数値ではあるので利用はするけれども、逆に数値に踊らされないように利用されたほうがいいのかと思います。それは意見として申し上げさせていただきます。

(教育指導課長)

学力、それから体力にかかわるさまざまな因子の部分について、数値的なデータ分析をしていただいて今回の結果を得たわけですが、委員御指摘のとおり、我々もこれは一データとして、一つの状況を示す一資料であるという認識には変わりはありませんので、こういったデータと実際の学校における子どもたち

の状況、学習集団、学級の状況をきちんと照らし合わせながら、方策については定めていきたいと思っております。

(小柳委員)

前の報告の横須賀市立小・中学校の学習状況調査と絡んで、小・中学校の学習状況調査でいえば、小学校は全国と差があるけれども、だんだん中学校で差が縮まっていく。小学校の時代には伸び伸びとして、中学校に入って勉強をする必要があれば、だんだん全国に近づいていくというイメージも可能だといいなと思いました。しかし、そうすると、体力のほうで、小学校では伸び伸びと育っているから体力もしっかりあって、体力は全国を下回ってはいない、そういう関係があるといいなとは思ったのですが、この結果は、体力に関しても小学校のころから全国よりも下回っているということですね。そのように読んでよろしいのでしょうか。

(スポーツ課長)

小学5年生の男子、女子ともに、体力については全国平均から大きく離れているところがございます。中学生になってからは、多少全国平均に近いところまで伸びてきています。

(小柳委員)

それから、分析結果の自己価値のところで、小学校、中学校、順番に自己価値がどのように変わっているのでしょうか。学習への意欲は、中学校に行くに従って上がっていくわけですよね。自己価値の評価も小学校から中学校に行くに従って上がっているのかどうか、その辺の分析はされていますでしょうか。

(教育指導課長)

現状の中では、自己価値の捉え方というのは、実際問題、発達の段階に応じて、その状況がさまざまなので、一概に自己価値が発達の段階として子どもたちの受けとめが上がっているのかどうかというのは難しい問題があると思うのです。小学校1年生は、割と何事も自信を持ってやっておりますけれども、どちらかというと、自分の判断の基準は、保護者であったり、先生だったりします。だんだん上がってくにつれて、自己というものを持ち始め、他者との比べがあった中で、どういう自分なのかという自己価値を明確にしていきますので、単純に子どもたちの学年学年の状況を見て、こっちの学年よりもこっちのほうがということは、現状として、今の段階でこうですということはなかなか

お示しすることができません。また今後、これらの結果をもとにしながら、今言ったところの分析も細かくしていきたいと思っています。

(小柳委員)

学年においていろいろな違いがあるのは、おっしゃるとおりだと思うのですけれども、自己価値と学力との相関関係があると分析されているので、学力が学年に従って上がっていくということと自己価値に関しての相関関係を出してもらうことにも意味があるのかなという私なりの見解です。

それから、自己価値の問題に関しては、学力とか体力とは関係なく、子どもたちが幸せと自分自身が感じているかどうかということにも影響すると思うのです。自己価値が低いと、子どもたちは自分が幸せと感じられないのではないか。もっと言ってしまうと、自己価値の低い人は、大人になってもそうですが、自殺に走ってしまうという危険もあるわけです。自己価値が高い方はよいですが、低い方が問題だと思うので、この分析の中で、自己価値と体力、学力との相関関係だけではなくて、地域の差もあるかもしれませんですし、いろいろな要因があると思うのですけれども、特に低いお子様に着目してさしあげたらいかがかと思うのですが、どうでしょうか。

(教育指導課長)

市の学習状況調査では、小学校5年生と、それから中学校2年生の中では質問調査項目というものがあって、iチェックという名称がついているのですが、そこでは学級の中の位置づけということの中で、自分が学級に対してどんな思いを持っているか、自分自身にどういう思いを持っているかということも含めた質問調査もやっておりますので、具体的に、そのような調査結果については、担任を通して保護者や子どもたちと面談の中でお伝えをしつつ、状況によっては相談活動に入していくこともあります。そういう中では、そのような調査も活用して、学校の中では、委員おっしゃるような個々での対応ということも少なからず行っております。

(三浦委員)

これは単なる思いつきですけれども、先ほどのお話ですと、体力も小学生のほうが低くて、中学生になると上がっていくというお話でしたよね。そうしますと、もっと小さいときの運動量とか、そんなものが影響しているのかなと。特に横須賀は、小さな公園はありますけれども、平らな駆けめぐり回るようなところは余りないですよね。だから、そんなことが影響しているのかなと思ったので、もしわかれれば、例えば小学校の低学年から高学年にかけて、学校の校庭

で遊ぶ量と相関して体力が上がっていく可能性もあるのではないかと思って、今、聞いていました。今すぐでなくいいのですけれども、身長、体重とかとあわせて、そういうデータをお持ちであれば、教えていただきたいです。

(スポーツ課長)

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査項目の中で、1週間の総運動時間の調査がございまして、その中で、運動量が多い子どもと少ない子どもによって体力総合計の差はあるということがはっきりしています。また、体育・保健体育の1時間の中でも、よく動く子どもは1つのことを説明されても、運動の時間の中でも長い時間動いていますが、反面、その時間の中でも余り動いていない子どももいます。運動が好きな子どもは、運動時間が長く、体力合計点も高いデータは出ております。

(荒川委員長)

私のほうから、よろしいでしょうか。学級活動のところで、35から42までの質問の項目というのは、子どもたちが自分の学級を考えたときに、今こういう状況だなと見るので、テストをしたのは4月ですよね。ですから、単学級の学校でしたら、今までずっと同じクラスですけれども、学級替えをしたクラスですと、この辺がどうなのだろうと感じます。子どもたちの中に今の学級がまだ捉えられていなかつたり、迷っていたり、そのようなところもあるのかと思います。学級活動について、今のクラスの状況がいいと思った子たちはそのままいってほしいですけれども、まだ年度当初の不安の中での子たちがどうなのかなと思ったところです。

私は、学級活動が学力などにとても影響があるとは思うのですけれども、調査を行った時期で子どもたちが今のクラスをどう思っているのかというところは、まだまだ判断するのには早いと思いました。今後、機会があれば、1年が終わるごろに肯定的な意見がたくさん出るクラスになるように、教師、担任の先生方に頑張っていただければいいなと思います。指導主事が各学校に伺って指導をなさる場面でも、否定的な意見が多くても、担任の教師が今後これを伸ばせるようにしようという明確な目標を持てたり、いい結果になっていても、今後これをまだまだ継続していくうとがんばったりというところも含めて、指導主事の先生方が各学校に行って担任の先生方にも助言していただけるとありがたいと思っております。

(教育指導課長)

御指摘ありがとうございます。実際には、体力テストと同時に、今回使わせ

ていただいた質問調査を行っておりますので、4月よりももうちょっと後ではあるのですが、学級を1年間かけてつくり上げていく終わりの段階での調査ではないので、委員おっしゃるような経過の中でもあるので、そこはきちんと踏ました上で、我々も調査結果を受けとめなければいけないということが1点。

それから、そういった調査の中であらわれた結果について、今後1年間を通して、その学級をどう子どもたちと一緒にすばらしい学級にしていくかというのは、やはり担任の先生の一つの大きな仕事でありますので、そういった中で、このような調査もうまく活用しながら、子どもたちの分析、もっと言えば、子どもたち一人一人の理解、集団としての理解をきちんと図った上で、どういうあり方が今後いいのか、そして、学年という組織、学校という大きな組織にとって、どういった取り組みをしていったらいいのかということも視野に入れながら、担当の指導主事には、現場に訪れたときに校長先生、教頭先生または当該の先生方に御指導させていただこうかと思っております。

(荒川委員長)

よろしくお願いします。

報告事項（8）『学校事故（損害賠償事件）について』

(学校保健課長)

報告事項（8）「学校事故（損害賠償事件）について」を御説明いたします。

本件学校事故は、平成27年3月9日午前10時50分ごろ、市立小学校の3年生の教室で発生いたしました。

授業中に、テストの返却のために並んでいた児童達がふざけ合いを始めました。このふざけ合いの中で、他の児童に服をつかまれた男子児童が、これを振りほどこうと腕を回したときに転倒し、机にあごを打ちつけ、左上前歯1本を破折しました。ふざけ合いが始まったとき、担任は教師机で先にテストを受け取った児童の対応をしていたため、ふざけ合う児童たちを注意しませんでした。負傷児童が担任に泣きながら訴えたことで、事故の発生を認知しました。すぐに保健室で応急処置を施し、近くの歯科医院を受診しました。その後、かかりつけの歯科医院を受診し、現在、破折した部分に仮の歯を接着する処置をしています。

負傷児童の保護者は、授業中の担任の指導に過失があったとして、自由診療に係る治療費などの賠償を求めています。

本件につきましては、事故の報告がおくれてしまい、大変申し訳ございませ

ん。事故後、学校管理下での傷病に備えて加入している保険、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の手続をしていましたが、自由診療による治療を希望し、その治療費を学校の責任で支払ってもらいたい旨を主張されました。そのため、学校への事実確認や法律相談などに時間を要してしまったことによります。

今後も学校と連携し、誠意をもって丁寧に対応してまいります。

なお、本件につきましては、次回第3回市議会定例会教育福祉常任委員会で報告いたします。

以上で報告事項（8）「学校事故（損害賠償事件）について」の説明を終わらせていただきます。

（三浦委員）

歯科の治療の場合に、保険で全部できる部分とできない部分があるのですよね。特に、育ち盛りのお子さんですから、歯も育ってきます。前歯ですと、欠けたところをつなぐにしても、保険診療ですと、人から明らかに違うとわかるような歯になってしまふ可能性があります。それを自由診療という場合には、どんなものを望んだかによって考えなければいけないですから、歯科治療の場合には自由診療も学校保険で出てもいいのではないかと私は思うのですが、そこはだめなのでしょうか。

（学校保健課長）

加入しております日本スポーツ振興センターの共済給付制度の中では、あくまでも保険診療のみにしか出ませんので、そこを超てしまっている部分、いわゆる自由診療になる部分につきましては、報告にございましたように、損害賠償という形で賠償するという対応になってまいります。

（三浦委員）

それは契約条項ですから仕方ないとして、やはり必要な治療ではないかなと。現実にどんな状態だったか、歯がどうだと、どんな治療が行われたかわかりませんけれども、保険外だからといって否定はできない。単純な美容上の問題で、あるいはいい材質で特別高いものを使うとか、そういうものとは違うように思いますので、必要かなとは考えます。

（学校保健課長）

保護者、それから当該児童、かかりつけの歯科医の方ともよく相談していく中で、最終的にこういった治療ということが決まってまいりますので、その辺

につきましても丁寧に対応していきたいと思っています。

報告事項（9）『中学校完全給食実施に向けた検討状況について』

（学校保健課長）

続きまして、報告事項（9）「中学校完全給食実施に向けた検討状況について」御説明いたします。

まず、1、概要についてですが、平成28年7月8日に開催した総合教育会議での市長と教育委員会との協議を踏まえ、市立全中学校で全員喫食による完全給食を実施することを決定しました。これを受け、具体的な実施方式を検討するため、中学校の現地調査など、具体的な調査業務を調査会社への業務委託により行うとともに、府内外での検討体制の整備を進めています。

次に、2、調査業務委託についてです。

横須賀市立中学校完全給食実施方式の検討に係る調査業務委託は、平成28年8月15日に公告されており、8月31日に開札して、事業者が決定する予定です。契約締結後、速やかに事業者と打ち合わせを行い、中学校の現地調査等に入ります。調査結果については、中間報告を平成29年1月10日まで、最終報告を平成29年2月10日までの締切としています。

調査内容としましては、中学校の現地調査のほか、自校方式、センター方式、親子方式の各実施方式に関して想定される施設概要や費用積算、想定スケジュールなどのほか、食数の推移や施設に付加できる取り組み事例の調査などについても含んだものとなっております。

裏面でございます。

次に、3の検討体制についてです。

まず（1）府内検討組織についてです。

中学校完全給食の実施は、施設の整備を含め、大規模な事業となりますので、全府的な検討を行うため、府内の検討組織として中学校完全給食推進本部を設置しました。中学校完全給食推進本部は、市長を本部長、副市長を副本部長とし、全部局長により組織し、中学校完全給食の実施について必要な事項を検討する組織となります。また、この本部内に専門部会を設置し、学校教育部長を部会長とし、関係する15課の課長による組織として、実施に必要となる専門的な事項を検討いたします。

平成28年8月23日に中学校完全給食推進本部の第1回会議を、翌8月24日に専門部会の第1回会議を開催する予定です。

次に、（2）府内外関係者との連絡体制についてです。

中学校完全給食の実施に当たっては、日課の見直しや施設の改修など、生徒の学校生活に大きな影響を及ぼすことが想定されます。学校関係者の理解を得て、実施に係る課題等の解決を図るため、教職員や保護者と教育委員会事務局とで構成する連絡協議会を設置する予定です。今後、組織の設置に向け、各関係者との調整を進めてまいります。

以上で報告事項（9）「中学校完全給食に向けた検討状況について」の説明を終わらせていただきます。

(質問なし)

報告事項（10）『中学校全国・関東大会出場選手激励会について』

(スポーツ課長)

スポーツ課からは、8月4日に開催いたしました「中学校全国・関東大会出場選手激励会」について御報告させていただきます。

この会は、横須賀ブロック地区予選、さらに神奈川県予選を突破し、全国・関東中学校体育大会へ出場を決めた生徒を対象に、例年8月上旬に行っているものであります。ことしは、バレーボールやバスケットボールなど団体種目で好成績をおさめた79名の生徒を対象に行いました。

2ページから5ページにかけて、全国・関東中学校体育大会出場者一覧をお示しました。激励会を開催した後に行われました関東大会で、横須賀学院中学校男子ソフトボール部が準優勝の好成績をおさめ、全国大会への進出を決めています。全国大会については、日程をお示しましたとおり、8月17日から開催されています。激励会には、委員の皆様や保護者を初め、多くの関係者の皆様にもお越しいただき、選手たちも決意を新たに大会へ臨むことができたことと思います。

結果については、次回定例会の際に改めて御報告させていただきますので、今後とも御支援のほどよろしくお願ひいたしたいと思います。

スポーツ課からの報告は以上でございます。

(質問なし)

報告事項（11）『横須賀美術館企画展「女性を描く」の開催について』

(美術館運営課長)

それでは、9月3日土曜日から始まります横須賀美術館企画展「女性を描く」の開催について報告いたします。

1、展覧会名、2、会期、3、主催者等は記載のとおりです。

4、観覧料につきましても記載のとおりですが、9月17、18日の土曜日、日曜日に市民半額デーを設けました。

5、概要ですが、西洋絵画、特に日本人に人気の高い印象派と新印象主義の作品など、「女性の肖像」、「画家とモデル」、「家庭の女性」、「働く女性」、「余暇」、「夢の女性」の6つのテーマを設け、47作家、約60点の多彩な作品を紹介する横須賀美術館での久しぶりの本格的な海外作品展となります。

次に、6、関連事業としまして、パリの女性をテーマにした講演会や小・中学生を対象としたワークショップ、親子向けと大人向けのギャラリートークの開催のほか、芸術の秋にふさわしく、蓄音機によるコンサートも予定しています。

最後に、この展覧会では、観覧者の満足度向上に向けた取り組みとして、有料ですが、音声ガイド機による展示案内を実施します。また、チラシ裏面にございますが、美術館内のレストラン・アクアマーレのほか、近隣のフレンチレストランとのタイアップを企画するなど、地域との連携も進めてまいります。

以上で報告を終わらせていただきます。

(質問なし)

報告事項 (12) 『スポーツ行政の現状について』

(総務課長)

報告事項 (12) 「スポーツ行政の現状について」説明をいたします。

総務課、スポーツ課両課で資料を作成いたしましたが、代表して総務課から説明をいたします。

本年7月8日に行われた横須賀市総合教育会議において、市長から、市を挙げてまちづくりの視点からスポーツの振興に取り組んでいきたい思いがあり、市長部局において学校体育を除くスポーツ政策を一元的に実施することについて具体的な検討をお願いしたい、との発言がありました。これを受け、教育委員の皆様から検討の実施について御発言をいただいたところでございます。

このため、教育委員会としての具体的な検討に向けて、事務局といたしましては、今後、現在のスポーツ行政の状況、学校体育を除くスポーツに関する事務

を市長部局に移管した場合の効果や影響、関係団体の意見、移管する場合の手続など、具体的な事項について適宜報告し、委員の皆様に御検討をお願いしたいと考えております。

まず、本定例会につきましては、スポーツ行政の現状についてということで、委員の皆様が既によく御存じの内容も含まれておりますが、改めて本市スポーツ行政の現状について整理をいたしましたので、報告をいたします。

お手元の資料を御用意いただきまして、1ページをご覧ください。

まず、1、横須賀市スポーツ振興基本計画（横須賀市教育振興基本計画スポーツ編）ですが、御案内のとおり、教育委員会がスポーツ行政を行う上での目標や施策、事業を定めた計画です。

計画期間を通して豊かなスポーツライフの実現を目指してさまざまな施策を展開する必要が述べられ、(2)スポーツ編体系図のとおり、3つの目標を掲げ、11の施策及び関連事業を推進しています。この計画に沿って、スポーツに関する具体的な事務事業が行われております。

2ページをお開きください。

2、学校教育部スポーツ課の事務分掌（平成27年度の事務の概要）は、スポーツ行政に係る事務を担当しているスポーツ課の具体的な業務内容についてお示しするため、教育委員会事務局等事務分掌規則に定められている担当事務と、それぞれの事務の概要を記載いたしました。（1）から（12）までの項目がありますが、各項目が学校体育に関する事務なのか、学校体育以外の社会体育に関する事務なのか、あるいは両方に係る事務なのかを表示いたしました。

（1）体力の向上に関する事務から（4）学校体育の研究委託に関する事務までは、全国大会等への生徒の派遣、各学校への指導助言、教材選定、研究委託など、学校体育に関する事務を行っています。

（5）学校水泳プールの運営に関する事務は、水泳の授業など学校教育に係る部分と、夏季休業期間中に学校プールを地域の団体に活動の場として提供する事務を行っており、学校体育、社会体育両方に係る事務となっています。

（6）学校体育団体、スポーツ団体等の育成に関する事務は、記載のとおり、中学校体育連盟などの学校体育団体及び市体育協会などの社会体育に係るスポーツ団体の育成に関する事務となっております。

3ページをご覧ください。

（7）学校施設の開放に関する事務から（12）スポーツ基金の管理に関する事務までは、小・中学校のグラウンド及び体育館の地域開放に係る事務、体育会館の管理運営に係る事務、生涯スポーツの普及・振興のためのスポーツ教室などの開催、競技者への活動支援のための奨励金の交付、スポーツ関係表彰に係る事務、市民スポーツの振興を目的に設置したスポーツ基金の管理など、社

会体育に関する事務を行っております。

以上がスポーツ課の事務の概要ですが、4ページをお開きいただきまして、4ページの上段にはスポーツ課の体制として、課の組織体制、職員数を記載いたしました。

次に、3、スポーツに関する主な関係団体ですが、市民に身近なスポーツ行政の執行に当たっては、市民の皆様が参画されているさまざまなスポーツ団体の御理解と御協力をいただきながら取り組んでいるところでございます。ここでは、主な関係団体として、スポーツ基本法に規定されているスポーツ推進審議会や補助金交付団体等を記載いたしました。団体名については、記載のとおりでございます。

ここまででは、教育委員会が行っているスポーツに関する事務等について御説明をいたしました。

次に4、市長部局の主なスポーツ関連施策として、市長部局が取り組んでいる主なスポーツ関連施策について、大きく3点に分けて説明をいたします。

初めに、(1) 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

横須賀市では、急激な人口減少、少子高齢化がもたらす負の影響を考察した上で、将来にわたって活力ある地域経済・社会をつくるため、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成28年3月に策定し、市の最重点施策として取り組んでいるところでございます。本市総合戦略では、4ページ下段に記載のとおり4つの基本目標を定め、基本的な方向、具体的な施策や取り組みを計画に位置づけております。

5ページをご覧ください。

本資料では、総合戦略の中からスポーツに関連する部分を抜粋して記載いたしました。

初めに、基本目標1「市内経済の活性化を図り、雇用を創出する」では、(3)の②交流人口の拡大に向けた新たなプロジェクト等の推進に向けて、ナショナルトレーニングセンター拡充施設の誘致を初め、本市の自然環境を生かした海洋・アウトドアなどのスポーツ拠点整備や、スポーツを中心とした交流人口の拡大を図るとしています。

具体的な取り組みとしては、ナショナルトレーニングセンター拡充施設や大規模スポーツ大会の誘致活動、BMXやスケートボードなどのアクティブスポーツ施設誘致に向けた調査研究の取り組みを推進する。東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致に向け、神奈川県と連携した取り組みを推進する。全国大会予選会など公式戦の開催、選手強化合宿の利用など、交流人口の拡大に向け、既存施設内の機器等の整備を行うなどの取り組みが位置づけら

れています。

次に、基本目標2「定住を促す魅力的な都市環境をつくる」では、(4)の①都市イメージ向上のためのプロモーション展開に向け、住むまちとしての都市イメージの向上を図っていくとともに、常に先進的な取り組みにチャレンジしていくことで、市としての注目度・発信力を高めるとしています。

具体的な取り組みとしては、国際的なスポーツ大会や新たなスポーツ施設の誘致など、本市が持つ特性を生かした都市イメージを発信するという取り組みが位置づけられています。基本目標1の取り組みと関係するところですが、スポーツの持つよいイメージを発信することにより、都市イメージの向上につなげていこうとするものでございます。

次に、基本目標4「人口減少社会に対応したまちづくりを進める」では、(2)の①生涯現役社会の実現に向け、健康寿命の延伸に向けて、自身の健康に関心を持ち、食生活を見直す、運動習慣を身につけるといった行動をする人をふやすための取り組みを推進するとしています。

6ページをお開きください。

6ページ上段、具体的な取り組みとしては、健康づくりの一環として、ラジオ体操やウォーキングを行う人をふやす取り組みを推進するという取り組みが位置づけられています。

総合戦略の関係は以上でございます。

次に、(2) 横浜D e N Aベイスターズファーム施設の移転・機能強化についてです。

本件については、大きく報道等もされたところですが、本年4月に、プロ野球横浜D e N Aベイスターズと本市はファーム施設の移転・機能強化に関する基本協定書を締結し、横須賀スタジアムがある追浜公園内に全面移転することで合意いたしました。横浜D e N Aベイスターズは、長浦町に総合練習場と若手選手の寮を構え、横須賀スタジアムをファームの本拠地球場として活動してきましたが、本拠地機能の強化並びに横須賀市のスポーツ文化の振興及び地域活性化を図るために、総合練習場、選手寮を追浜公園内に移転することについて方向性を両者で合意いたしました。今後、協定書の方向性に沿って、移転に向けた関連施設の整備などが推進されていく予定となっております。

次に、(3) 運動施設、プールの管理運営についてです。

教育委員会では、体育会館や温水プールの管理運営を行っているところですが、市長部局においても公園や健康増進センター（すこやかん）など、さまざまな運動施設を設け、多くの市民が利用をしております。

市長部局の主な関連施策は以上ですが、市長部局においても、集客の促進、都市イメージの向上、生涯現役社会の実現、地域の活性化などの観点から、ス

スポーツに関連した施策に取り組んでいる状況がございます。

7ページの参考をご覧ください。

7ページから、おめくりいただきまして8ページにかけては関係法令を、また、9ページの上段2にはスポーツの所管に関する他都市の状況を記載しておりますが、総合教育会議での資料と同じ内容でございますので、説明は省略をさせていただきます。

9ページの3、神奈川県の状況についてですが、県教育委員会所管の学校体育を除くスポーツ行政を知事部局へ移管し、高齢者スポーツ、障害者スポーツ、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなどのスポーツ関連施策を集約し、スポーツ行政をより効果的・一体的に推進するため、本年4月に知事部局に新たにスポーツ局が設置されましたので、参考に記載をさせていただきました。

10ページをご覧ください。

最後に、4、スポーツ（学校体育関係を除く）に関する事務を市長部局へ移管することにより想定される効果や影響についてです。

教育委員会が所管する学校体育関係を除くスポーツに関する事務を移管した場合、現時点で想定される効果と影響についての概要を記載いたしました。

（1）効果の面では、「ア、「スポーツ関連施策の集約により、スポーツに関連した全序的な取り組みが一体的に推進され、より効果的、効率的に施策を展開できる」です。これは、例えばスポーツ大会の誘致で考えた場合、現状では、市全体で取り組むような大きな大会の誘致については、さまざまな窓口を持つ市長部局が行い、競技運営に関する競技団体との調整は教育委員会が行うという分担になりますが、集約することにより、取り組みが一体的に行われ、一層効果的に施策や事業が推進されることが期待されます。

イは、「市長部局の他の施策や事業との連携が一層円滑になり、スポーツ振興が教育分野にとどまらず、横須賀市全体の施策のさらなる推進につながる」です。これは、先ほどの総合戦略でもありましたが、交流人口の拡大、都市のイメージアップなど、まちづくりの観点から市を挙げてスポーツに取り組んでいくことにより、スポーツの振興はもとより、市全体の施策が推進されることが期待されます。

次に、（2）影響についてですが、主に移管に伴う学校体育への影響について概要を記載いたしました。

アは、「児童生徒から見た体育・スポーツ行政の窓口が分かれることで、部活動や競技環境の支援に係る意志疎通がやや取りにくくなる」です。これは、これまで学校体育と社会体育が一体的に取り組んできた部活動等への支援、例としては大会開催時の会場確保への配慮などがありますが、これらの支援につい

て、学校体育、社会体育とスポーツ行政の窓口が分かれたときに意志疎通がややとりにくくなることが想定されます。この点については、次のイの内容とも関連しますが、引き続き円滑な意志疎通がとれるような仕組みを検討する必要があると考えています。

次のイは、「児童生徒の活動状況を一元的に把握することが難しくなるため、関係部課間で円滑な情報共有体制を構築する必要がある」です。移管後も学校体育の状況を理解しながら、社会体育の施策を進めてもらう必要がありますので、相互の情報共有体制を構築する必要があると考えています。

報告（12）「スポーツ行政の現状について」は以上でございます。

（質問なし）

（理事者報告なし）

（委員質問）

（三浦委員）

先ほどお聞きすればよかったですけれども、報告事項（8）の負傷児童の保護者は、授業中の担任の指導に過失があったとして、自由診療に係る治療費などの賠償を求めていましたとあります。授業中の担任の指導に過失があったとしてというのは、先ほどの説明では、先生の過失というよりは、授業中に起きた事故だから学校で見る、あるいは教育委員会で見るという観点ならいいのですけれども、この文のとおり、担任に過失があったからというのは納得できないのですが、その辺はどのように考えればいいのでしょうか。

（学校保健課長）

学校管理下の事故ですので、先ほどお話の中でも触れさせていただきましたが、日本スポーツ振興センターの共済の給付制度で、通常のけがですとか、そういうものは補填されますので、保護者の方の御負担はかかるないわけですけれども、自由診療になる部分が出てまいりました。これを誰が負担するのかということになった場合には、保険が適用されませんので、これは学校の責任として市が賠償してくださいということの治療費を受けましたので、関係の部署と相談し、授業中の担任の指導の部分について過失があったという判断をした上で損害賠償を補填するという方向性を出したわけでございます。

(三浦委員)

担任の過失というところが、私たちの、特に私の考えでは、過失をしたら何か処分されるのではないかということが懸念されるので、そこをお聞きしたいのです。

(学校保健課長)

基本的には公務員の過失ということになりますので、当然、学校設置者である市が賠償するということになります。当該本人の責任といいますか、その部分については、こここの賠償の話とは別に、内部の話になりますので、それについては、内部で少し話をしてから方向性ということになると考えております。

(三浦委員)

この件については、わかりました。同じようなことがまた起こり得るわけですよね。先生の目が届かないことは十分あり得るわけですから、そこの防止策についてはどのようにお考えですか。

(学校保健課長)

常日ごろ、毎年、年度当初には全体の校長が集まる会議の場等で学校管理下の事故についての未然の防止ですとか、起きたときの対応についてお話を校長先生にしているところでございます。また、今回こういった事件が起きましたので、こういった状況でこういう事件が起きたこともしっかり学校に周知をしていきながら、防止に努めていただきたいとお願いしていこうと思っております。

(三浦委員)

現時点では、具体的には防止策はないということですね。そのように捉えますけれども。

(学校保健課長)

クラスの中で起きた状況をしっかりと学校現場にお伝えすることで、例えば今回はテストを返すのに並んでいるときに起きた状況で、こういうことが起ころうのだということを担任が意識をして、テスト返却ならテスト返却の対策ということを考えていただくということになっていくかと思います。

日程第1、日程第2、日程第3、日程第4、日程第5は、市長が議会に提案する案件、日程第6は、人事案件、報告事項（7）は、日程第5に関連する案件のため、秘密会とすることを宣言。関係者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成28年8月19日（金） 午後1時41分

横須賀市教育委員会
委員長 荒川由美子